

施策評価表(平成21年度実績評価と平成23年度方針)

作成日	平成 22 年 9 月 1 日
-----	-----------------

施策No.	12	施策名	活力ある学校づくり	21年度 施策位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 重点施策 <input type="checkbox"/> それ以外
施策統括課名	指導室	施策統括課長名	片柳博文		
施策関連課名	(教)総務課、学務課、学校適正化等担当				

1. 施策の目的と成果実績

施策の目的「対象」	対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
義務教育の充実 「東久留米市立小・中学校」	東久留米市立小・中学校に 在籍する児童・生徒	人	8,772	8,820	8,801

施策の目的「意図」	成果指標	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
地域社会の一員として、心身ともに健康で人間性豊かな児童・生徒を育成する。 学校ごとの特色化を進め、地域教育の核とする。	学校の教育目標・教育方針 の達成度	%	86.8	82.4	84.7
成果指標設定の考え方	教育委員会の教育目標と方針を策定し、これに基づき各学校では学校の教育目標と方針を設定している。各学校における教育目標と方針に基づく教育活動により、施策の目的がどの程度達成されたかについて適切に評価を実施し、成果を確認する。				

成果指標の把握方法(引用資料、算定式など)	「教育行政評価」を東久留米市立小・中学校全校で共通の内容として実施する。実施の方法は、各学校における学校評価、学校評議員評価、保護者や地域の方へのアンケート等による評価とする。各学校が実施したものを取りまとめて示すこととする。				
-----------------------	---	--	--	--	--

施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担	<p><b>市民の役割</b></p> <p>家庭や地域社会において、児童・生徒に学習する習慣や生活に関する規律を身につけさせる。学校教育に対して、保護者や地域社会が理解し、協力できるようにする。</p> <p><b>行政の役割</b></p> <p>義務教育制度に基づき、東久留米市内のどの学校の子どもにも良好な教育環境を提供する。学校教育に対する理解と支援に向けて、保護者や地域社会の啓発活動を進める。</p>
-------------------------	---

2. 施策成果の評価

<p>＜施策の成果水準評価＞</p> <p><input type="checkbox"/> 21年度目標を上回る実績だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 21年度目標通りの実績だった</p> <p><input type="checkbox"/> 21年度目標を達成出来なかった</p> <p>根拠： 義務教育の充実については、当初の目標を概ね達成できたと考えられる。各学校では、校長の学校経営方針に基づき、学校の特色を生かした経営を進めている。保護者の学校に対する満足度も経年で見て安定している。市教委の教育施策について市民の関心は、高いものとそうでないものがある。一般に、施設や設備に関するものが高い。 また、教員の資質向上については、新学習指導要領の完全実施を控え、今後さらに関心が高まるものと思われる。</p>	<p>①近隣との比較</p> <p>義務教育学校に就学すべき本市の児童・生徒が、本市立学校に通学する率は高く、地域で進める学校教育への期待が高いことがうかがえる。</p> <p>②時系列比較</p> <p>学校規模適正化、耐震補強、校舎等改修・補修、小学校給食調理間委託、新教育課程への移行等、課題が山積しており、教育費を押し上げている。次年度も同様の状況から大幅な削減は難しい。</p> <p>③市民期待水準との比較</p> <p>学校規模適正化、耐震補強、校舎等改修・補修、小学校給食調理間委託等については、市民の様々な意見はあるが、概ね実施を希望している。開かれた学校づくりや学力向上について期待が高い。</p>	<p>貢献度の「高い」事務事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校改修・補修</li> <li>・小中学校給食業務</li> <li>・学校規模適正化</li> <li>・学校支援事業(教育相談、学習適応、学習指導員派遣等)</li> <li>・教員研修</li> <li>・特色ある学校教育</li> </ul>	<p>貢献度の「低い」事務事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>
--	---	---	--

3. 施策コストの実績と評価

施策トータルコスト	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	①時系列比較 継続している事業項目ごとに見てみると、経費の著しい経年変化は見られない。耐震補強や新教育課程に係る教材整備、学校再編成事業等によるトータルコストの増加が見られた。 ②近隣との比較 近隣市の財政状況が本市とは異なるので、一概に論ずることはできないが、諸事業の内容や規模から見ると、同様の状況であると考えられる。 ③納税者期待との比較 保護者は教育予算の増額を願っている状況もあるが、一般納税者からは教育予算の増額を願う声は聞こえてこない。 <施策事業費の中で上位1/3を占める事務事業名> ・小中学校耐震補強事業 ・ICT環境整備事業 ・小中学校給食事業
①本施策を構成する事務事業の数	本数	80	81	88	
②事業費(本施策を構成する全事務事業の事業費合計)	千円	1,155,579	1,130,000	1,525,878	
③人件費(本施策を構成する全事務事業の人件費合計)	千円	109,593	134,044	147,442	
④トータルコスト(②+③)	千円	1,265,172	1,264,044	1,673,320	
効率性指標	円				
⑤事業費(定義式: ② / 児童・生徒数)	円	131,735	128,118	173,376	
⑥人件費(定義式: ③ / 児童・生徒数)	円	12,494	15,198	16,753	
⑦トータルコスト(定義式: ④ / 児童・生徒数)	円	144,229	143,316	190,129	

4. 施策の方針設定に際しての前提条件

<p><input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の強化</p> <p><input type="checkbox"/> 市の関与の現状維持</p> <p><input type="checkbox"/> 市の関与の軽減</p> <p>* 行政と市民の役割分担含む</p> <p>説明： 平成23、24年度から新学習指導要領が完全実施となる。約9割の義務教育対象児童・生徒が本市立学校に就学している状況や現在の経済状況を勘案すると、今後も市立学校に対する関心、要望は高いと考える。 また、学校設置者として、「学校規模適正化」「学校施設管理」「学校給食」「就学援助」などの条件整備も求められている。 今回、経済危機対策臨時交付金や公共投資臨時交付金などの措置による事業の拡大があり、学校教育施策と経済の動向は切り離せないものになっている。 義務教育国庫負担、地方分権強化、子育て支援対策等の状況次第では、市財政負担の増額も見込まざるを得ず、引き続き国や都の動向を注視する必要がある。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし</p> <p>説明： 義務教育の実施については、学校設置者として市が負担すべきものが多くある。 加えて現在の経済状況下では、市民の実態に即して私費負担軽減を求められる傾向にある。 また、児童・生徒数の推移に関わらず、推進すべき事業費(施設改修や維持管理費等)の現状維持が必要である。 さらに、学習指導要領等の制度改正に伴う事業費の増加を視野に入れる必要がある。</p>	<p>&lt;コスト削減不可事務事業名&gt; (市の裁量ではコストを削減できない事務事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績一覧表調査委員会</li> <li>・教職員健康診断事業</li> <li>・全国適応指導教室連絡協議会事業</li> <li>・小中学校定期健康診断事業</li> <li>・口腔衛生指導事業</li> <li>・小中学校環境衛生管理事業</li> <li>・学校医等設置事業</li> <li>・教職員研修活動事業</li> <li>・教育関係団体負担金参画事業</li> <li>・就学援助事業</li> <li>・教育委員会連合会参画事業</li> <li>・教育長会参画事業</li> <li>・小中学校入学通知事務</li> <li>・就学通知事務</li> <li>・就学時健康診断事務</li> <li>・指定学校変更事務</li> </ul> <p>コスト削減不可事務事業費の金額(比率) * 市条例は含まず</p> <p>平成21年度実績 160,219,000 円 ( 10.5 % )</p> <p>市の裁量でコストを削減できる事業費の金額(比率)</p> <p>平成21年度実績 1,365,659,000 円 ( 89.5 % )</p>
--	--	---

5. 全庁評価会議で示された施策の方向等

<p>(優先施策の選定)</p>	<p>23年度の施策位置づけ : <input checked="" type="checkbox"/> 優先施策 <input type="checkbox"/> それ以外</p> <p>【主な意見】 ・「市民の信託に応える義務教育学校の充実」のため、児童・生徒の安全と安心の確立(身体の安全、心の安寧、健康増進)を目指し、耐震補強工事、施設の大規模改造、給食業務管理、特別支援教育、教育相談・学校適応指導を実施していく。 ・調和のとれた人格形成の確立(学校としての適正な集団規模の堅持、学力及び体力の向上)を目指し、学校規模適正化、適切な学級規模編成、小中学校連携教育の実施及び外国語教育の充実を努めていく。</p> <p>要検討課題</p> <p>①学校規模適正化について ・東部地区の小中学校規模適正化の実施</p> <p>②耐震診断及びその対応について ・耐震診断の結果に基づく対応の実践化に向け、予算を確保し、平成24年度完了を目指す。</p> <p>③小学校給食調理業務委託について ・直近の委託業務の適切な実施 ・平成25年度以降の展望と計画(新たな対象校への展開) ・食育管理(栄養教諭の配置の課題)</p> <p>④児童・生徒の学力向上の推進について ・学力向上につながる小・中学校連携教育 ・市民の信託に応える学校教育の実現 ・英語(外国語)教育の充実</p> <p>⑤全市的特別支援教育の推進について ・通常学級における特別支援教育の実施 ・特別支援教育巡回相談員等の配置 ・特別支援学級の整備(学校規模適正化との関わり)</p> <p>⑥教育振興基本計画の策定 ・平成22年度計画策定作業準備、23年度計画策定作業開始。</p>
------------------	---

6. 平成23年度に向けた施策方針

<p>施策をめぐめる環境・状況の変化(予測)</p> <p>&lt;国・都の方針並びに関係法規等の変化&gt; ・教育基本法、学校教育法、学習指導要領の改訂等、教育をめぐる法令等の改正が済み、具体的な実施に向けて施策の展開が求められている。 ・教職員定数改善計画等、国の施策の動向を注視し、本市の義務教育の充実に生かすことが大切である。 ・東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の策定に関わり、特別支援教育の一層の充実が求められる。</p> <p>&lt;市の状況、市民ニーズの変化&gt; ・市の財政状況は依然として厳しい状態にあるが、学校施設の耐震化工事、学校規模適正化、小学校給食調理業務委託等喫緊の課題について、着実に推進する必要がある。 ・教育施策の情報については、メディア等によって市民に行き渡るスピードが行政側と同時進行の様相が従前より顕著になっており、行政対応の遅滞は避けなければならない。 ・市民の教育行政に対する期待は、個別・多様化の傾向にあり、よりきめ細かな教育サービスの提供が求められている。</p>	<p>成果とコストに関する方針</p> <p>説明： ・学校施設の耐震化工事、学校規模適正化、小学校給食調理委託など、諸事業の推進が学校教育全般の充実を支えている。 ・本市の次代を担う人材育成の意味も含め、教員の資質、能力の向上については、引き続き真摯に取り組む必要がある。 ・国の教育施策の実現や本市の教育課題の解決を積極的に進めることは、コストのかかることであるが、義務教育学校設置者としての役割の遂行や市民の教育に対するニーズを考えると必要な施策は、積極的に推進しなければならない。</p>	<p>&lt;取り組むべき課題&gt; * 5.全庁評価会議で示された施策の方向等の「要検討課題」を受けて ・学校教育の質の向上と教育環境の整備を推進し、確かな学力や豊かな心を育て、たくましい体をつくり、子供たちの「生きる力」を育む必要がある。 ・学校の教育活動の充実に資する具体的な施策を意図的・計画的に推進していく必要がある。</p> <p>取り組むべき具体的な課題は以下の通りである。 ①東部地区の小中学校規模の適正化 ②学校施設の耐震化 ③小学校給食調理業務の委託推進 ④児童・生徒の学力及び体力の向上 ⑤特別支援教育の充実 ⑥教育振興計画の策定</p> <p>&lt;対応方向&gt; ・教育委員会は、義務教育学校の教育活動の充実を図るため、国の教育施策動向や設置者としての責任をふまえ、責任を持って学校を支援していく。 ・義務教育学校の教育活動については、教育に対する市民の期待・要望に配慮しつつ、家庭教育の充実や地域社会の子育て支援等の取り組みとも連携して進める。</p>
---	--	---